

知っていますか?

自転車の違反に 青切符導入!

取り締まりの対象年齢は

16歳以上!

交通反則通告制度

自転車等に対する交通反則通告制度
(「青切符」による取り締まりを行う反則金制度)が適用に

(法第125条及び別表第2関係)

※交通反則通告制度とは、比較的軽微な交通違反に交通反則
告知書(いわゆる「青切符」)が交付され、違反者が反則金を
納付すれば刑事罰に科されない制度です。

自転車関連事故や自転車の違反による検挙件数が
増え、取り締まりに実効性や合理化が求められる
中、刑事手続とは異なるこの制度の導入により、比
較的軽微な違反が迅速かつ円滑に処理されます。

こんな違反は
反則金
の対象に!!
※一例を記載

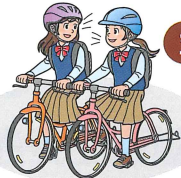


携帯電話の使用等(保持)

反則金 12,000円

遮断踏切立ち入り

反則金 7,000円



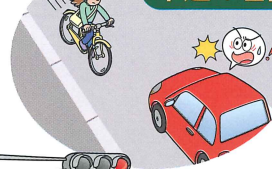
並進



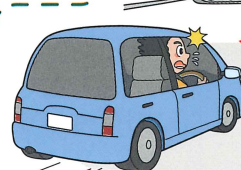
二人乗り

反則金 3,000円

車道の右側通行

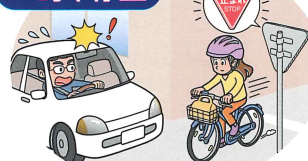


信号無視
(赤色等)



反則金 6,000円

一時不停止



イヤホンの使用



無灯火



※必要な
音が聞こえ
ないなどの
場合

反則金 5,000円

走行中に携帯電話を使用して交通の危険が生じたり、「酒酔い運転」や「妨害運転」など、
特に悪質な違反行為は交通反則通告制度の対象外のため、これまで通り赤切符を受け、
刑事手続となります。

**警察官の指導や警告を受けた場合は
すみやかに従わなければなりません。**

警告に従わずに違反行為を続けた場合、通行車両や歩
行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような
悪質・危険な違反行為は、取り締まりの対象となります。

※平成27年6月1日より、一定の危険な行為を3年以内に2回以上行くと、
自転車運転者講習の受講が義務付けられています(14歳以上が対象)。



取り締まりは、自転車事故が多い時間帯や
場所で重点的に実施されます。

車両の運転者としての自覚と責任を持ち、
今まで以上に、ルールをしっかりと守りましょう。

自転車の
基本的なルール
「自転車安全利用五則」
を確認してみましょう。



「こあんちゃん」

中濃地区交通安全協会

関市下有知106番地8
☎(FAX):0575-24-0102
✉chuno@gifu-ankyo.or.jp



みんなでまもろう!! 中濃の交通安全



交通安全協力金のご協力ありがとうございます。



中濃地区交通安全協会では、関市・美濃市のボランティアの方々や関警察署・各関係機関と協力して、交通安全推進のため、広報活動、交通安全教育等を行っております。

皆さまからの交通安全協力金は、悲惨な交通事故をなくすために、様々な交通安全活動に活用させていただいております。

協力金の流れ

中濃地区の
免許更新の
皆様

免許更新時
更新窓口で
協力金をお預かりする

協力金は
5年更新の方
1,500円
3・4年更新の方
1,000円

中濃地区
交通安全協会
へ

交通安全行事の
運営や各地域の
安全活動費に
なります

「協力金」がどんな事に使われているのか一部ご紹介いたします。

こどもの安全

登下校時の見守りや
交通教室の教材の提供等



新入学児童へ反射学童傘 贈呈

関市・美濃市の小学校24校



無事故無違反の徹底

180日間無事故無違反に
挑戦していただくイベント



啓発品配布・呼びかけ運動

反射材等のグッズ等を配布(街頭イベント、学校、大型店舗等)



高校生へ反射材リフレクター贈呈

美濃地区高校生による
交通安全推進大会の支援



高齢者安全対策

高齢者に対する交通安全講話や
高齢者交通安全大学校等への支援



優良運転者・功績者等表彰

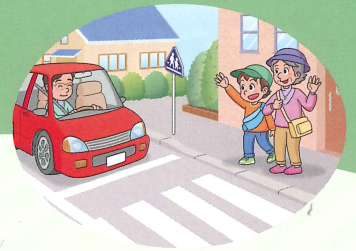
優良運転者や交通功労者
優良支部・団体の表彰や推薦



夏の交通安全県民運動 活動の報告

7月11日～7月20日

大変暑い中での活動となりました。
ご協力頂いた皆さまありがとうございました。



自転車乗車用ヘルメット着用啓発活動



関商工高等学校



関有知高等学校



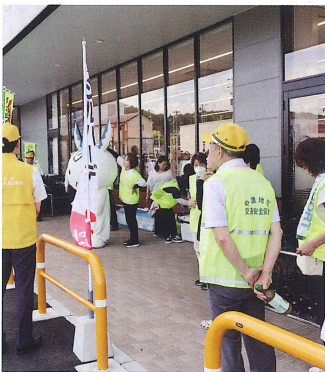
関高等学校

交通安全教室



下有知中学校

街頭啓発活動



アクロスプラザ関店

美濃地区高齢者交通安全大学校



ヒヤリハット地図・自転車違反取締体験(美濃市中央公民館)



飲酒運転ゼロを 目指した交通キャンペーン



サピエショッピングセンター

主な交通安全活動

● 街頭における交通安全活動

● 交通事故防止の広報・宣伝活動

交通安全グッズの配布(反射材等)
チラシパンフレットの作成
無事故・無違反コンテストの実施
電子表示による広報活動
免許ケースの配布

● 運転者に対する交通法令講習

各支部法令講習での資料配布
交通安全に関するDVD等物品の貸出
企業に対する講習会資料の配布

● 交通弱者(子ども・高齢者)を守る活動

園児・新入学児童・中学生・高校生への安全グッズ
(反射材・学童傘等)・資料の配布
高齢者交通安全大学校の活動支援
夜光タスキ・反射材等の配布
美濃地区「高等学校・特別支援学生による
交通安全推進大会」の支援

● 交通安全施設の整備

各支部にてカーブミラー・のぼり旗等の清掃及び点検

● 優良運転者等の表彰

優良運転者や交通功労者の表彰
優良支部・団体の表彰や推薦



今後とも皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

中濃地区交通安全協会

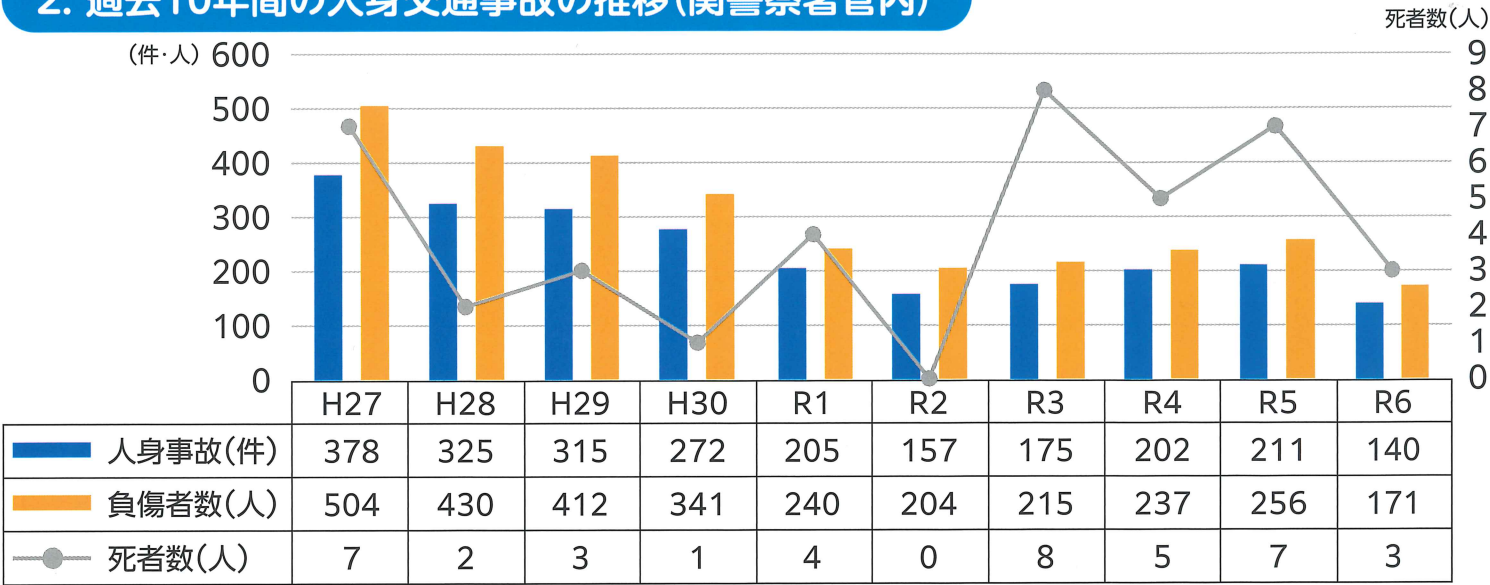
令和6年 関警察署管内の交通事故発生状況

1. 市別の交通事故件数

	人身事故		
	発生事故	死者数	負傷者数
令和6年	140件(-71)	3人(-4)	171人(-85)
関市	117件	3人	145人
美濃市	23件	0人	26人

()は昨年度比

2. 過去10年間の人身交通事故の推移(関警察署管内)



車を運転する際は、小さな思いやりが、大きな安全につながります。
交通ルールを守って、安全運転に努めましょう。
歩行者の方も、横断歩道では左右の安全確認をし、明るい服装や反射材の活用を
心がけましょう。交通事故にあわないために、一人ひとりが安全な行動に努めましょう。

3. 交通事故多発地点ワースト 3

	場所	発生件数
1	関市山田交差点付近	18件
2	関市東新町7丁目交差点付近	18件
3	美濃市下松森交差点付近	16件



中濃地区交通安全協会 令和6年度収支決算報告

当期収入合計額 14,752,106円
当期支出合計額 11,657,488円
次期繰越額収支差額 3,094,618円

収入の部		
科目	決算額	摘要
協力金収入	10,897,599	免許更新時協力金
事業収入	398,513	収入証紙 売捌収入
賛助金等収入	520,000	関市・美濃市・賛助金
助成金等収入	1,263,000	県交通安全協会
雑収入等	26,811	交通安全資材等・利息等
前期繰越金等	1,646,183	
合計(円)	14,752,106	

支出の部		
科目	決算額	摘要
事業費	3,100,804	各種交通安全活動経費等
委託費	2,179,319	協力金の収納業務委託
事務費	6,212,079	事務経費、貸借料、租税、光熱費等
特定預金繰入	165,286	退職金支出
次期繰越金	3,094,618	
合計(円)	14,752,106	